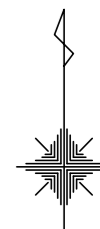
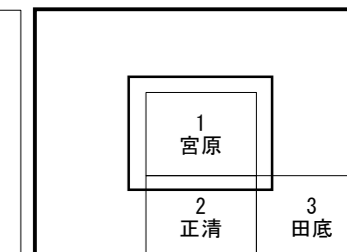


注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



集落内開発制度指定区域図

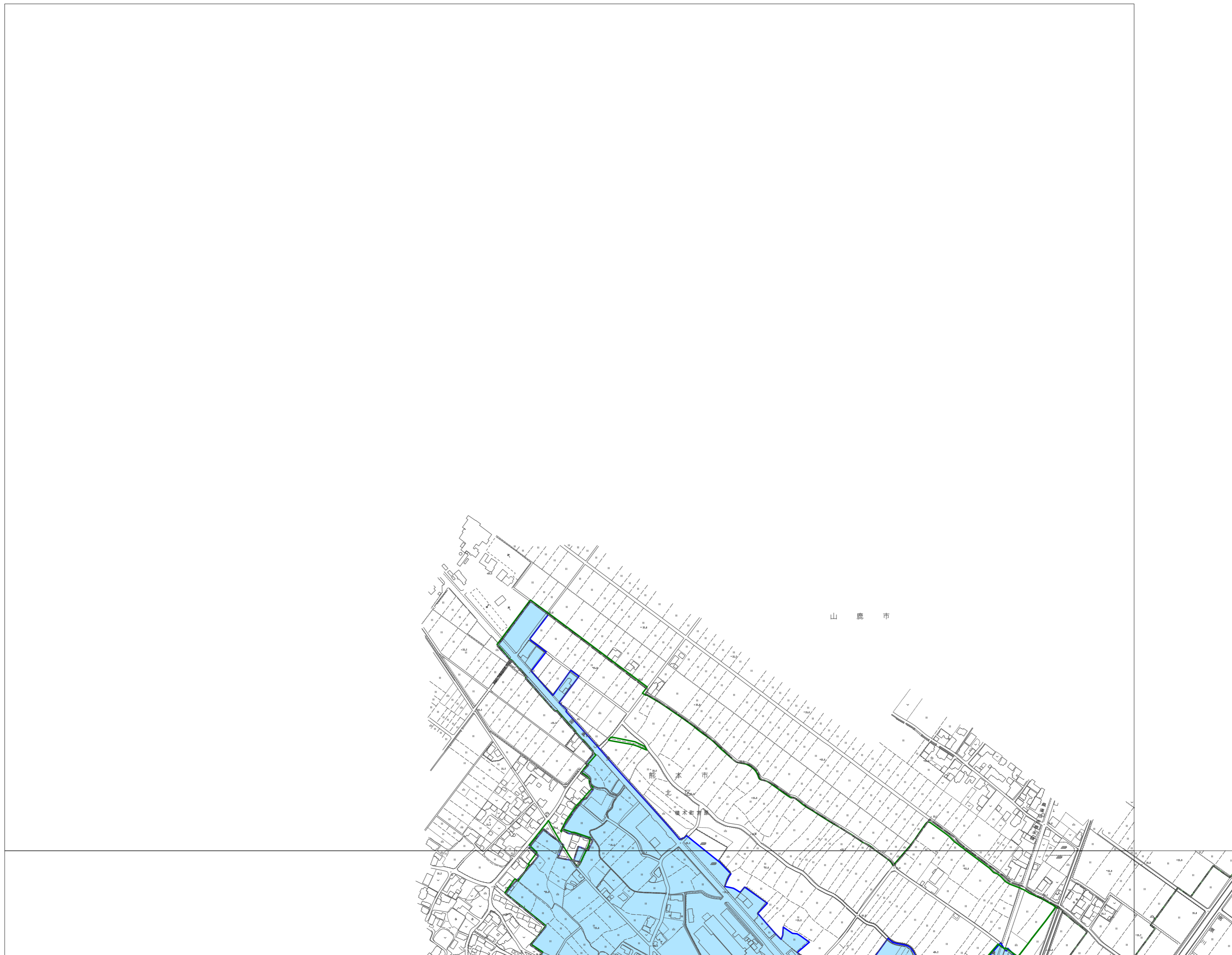
※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

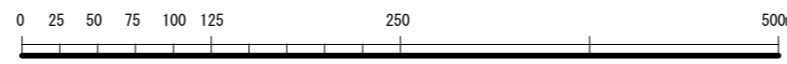


凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

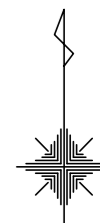
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

1	宮原	
2	正清	3 田底
5 三十六	6 色出	7 米塚



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

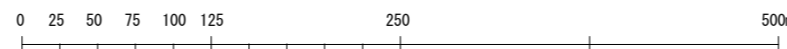
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

山 鹿 市

山 鹿 市

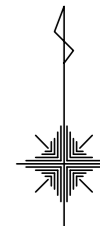
植木町宮原

植木町正清

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

1 宮原	
2 正清	3 田底
6 色出	7 米塚



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

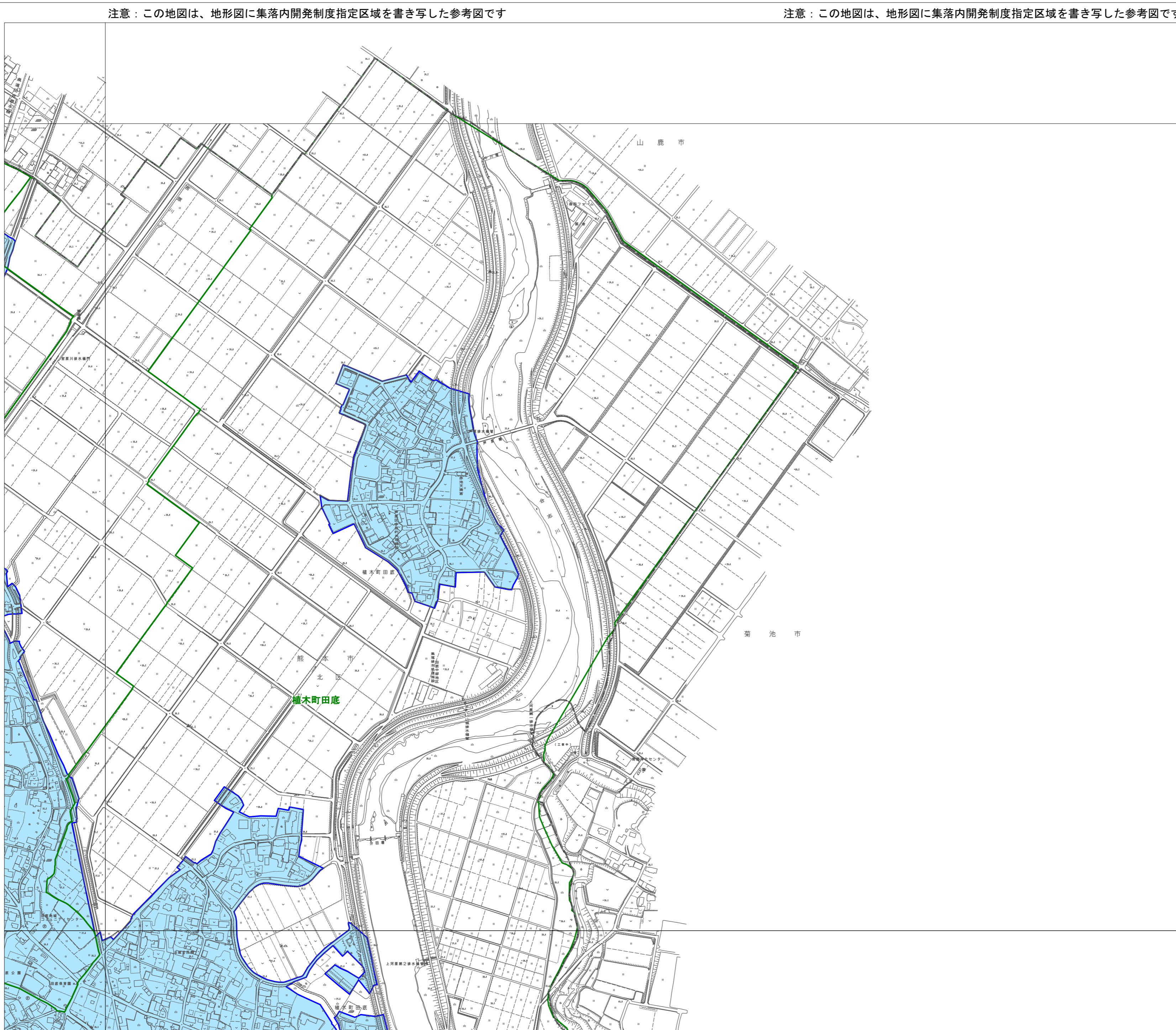
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

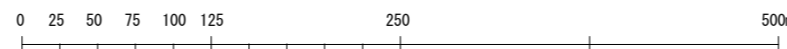
凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

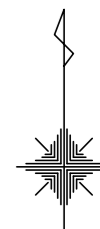
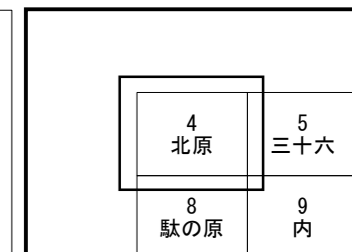
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

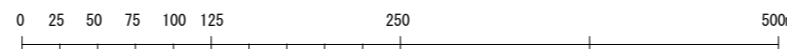
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

- 凡 例
- 集落内開発制度指定区域
 - 市街化区域
 - 区境界
 - 町丁目界
 - 図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

		2 正清
4 北原	5 三十六	6 色出
8 駄の原	9 内	10 豊田



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

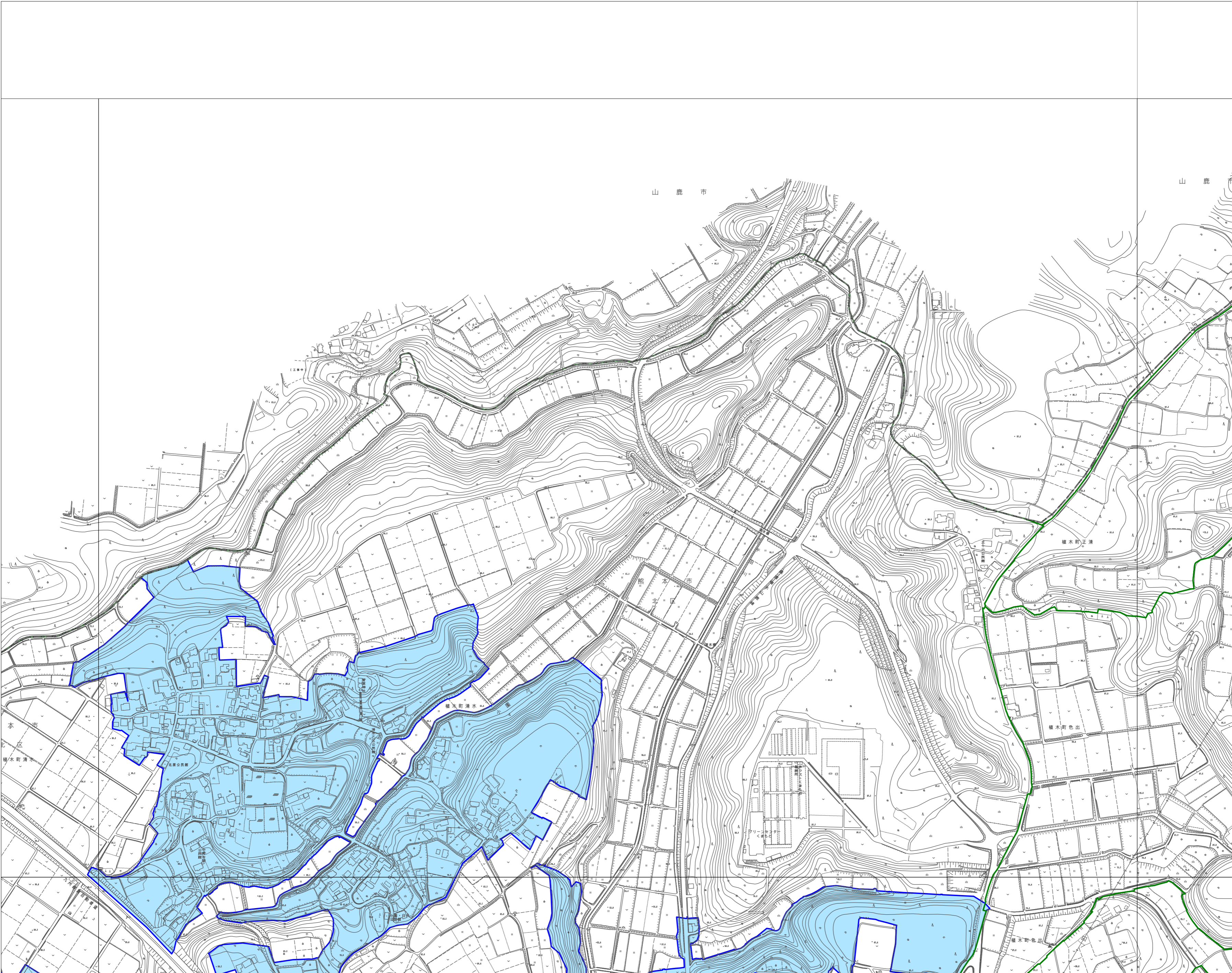
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

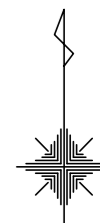
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

	2 正清	3 田底
5 三十六	6 色出	7 米塚
9 内	10 豊田	11 平井



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

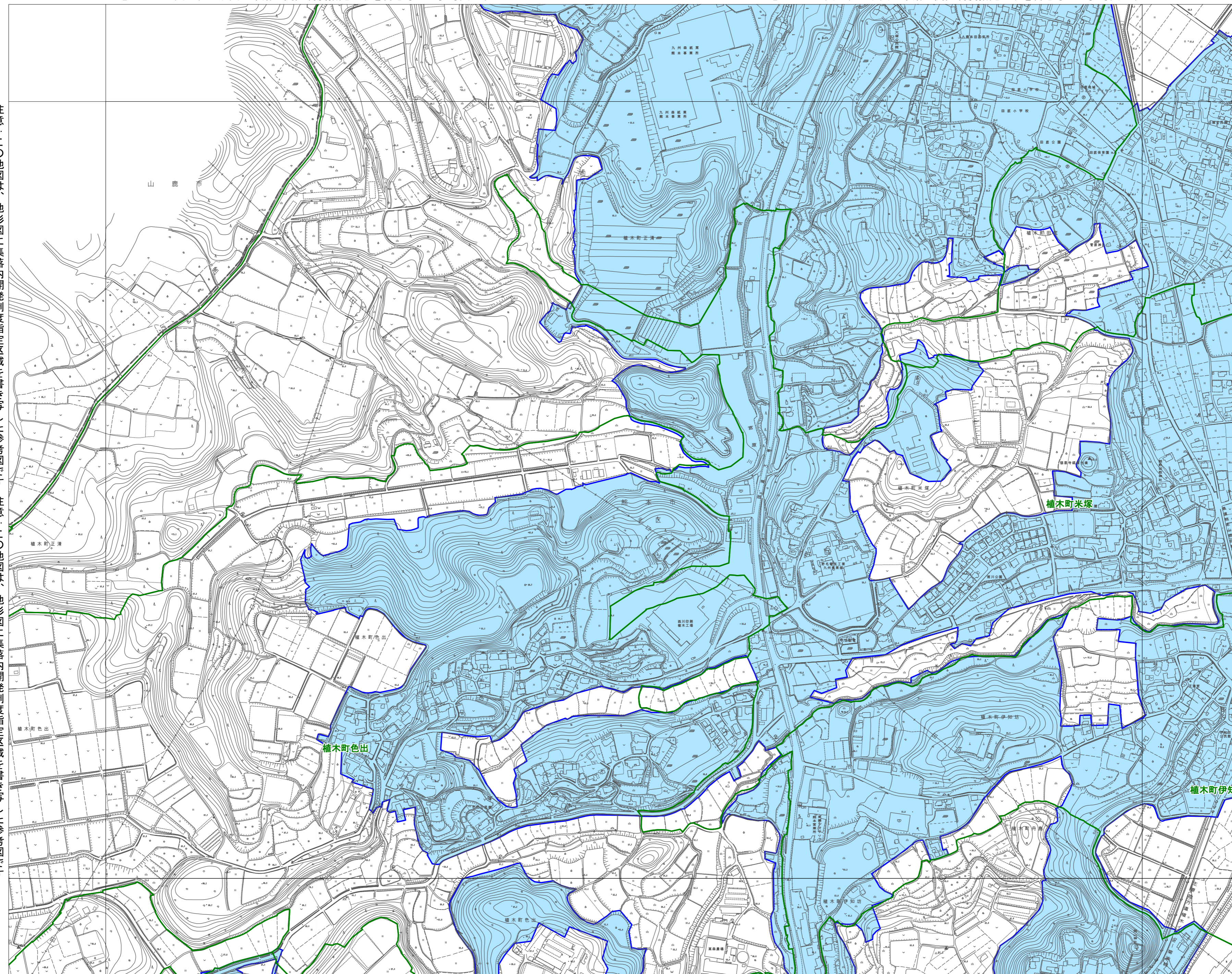
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

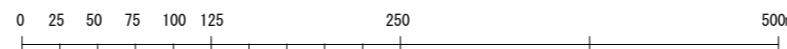
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

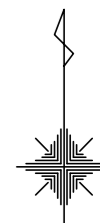
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

2 正清	3 田底
6 色出	7 米塚
10 豊田	11 平井



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

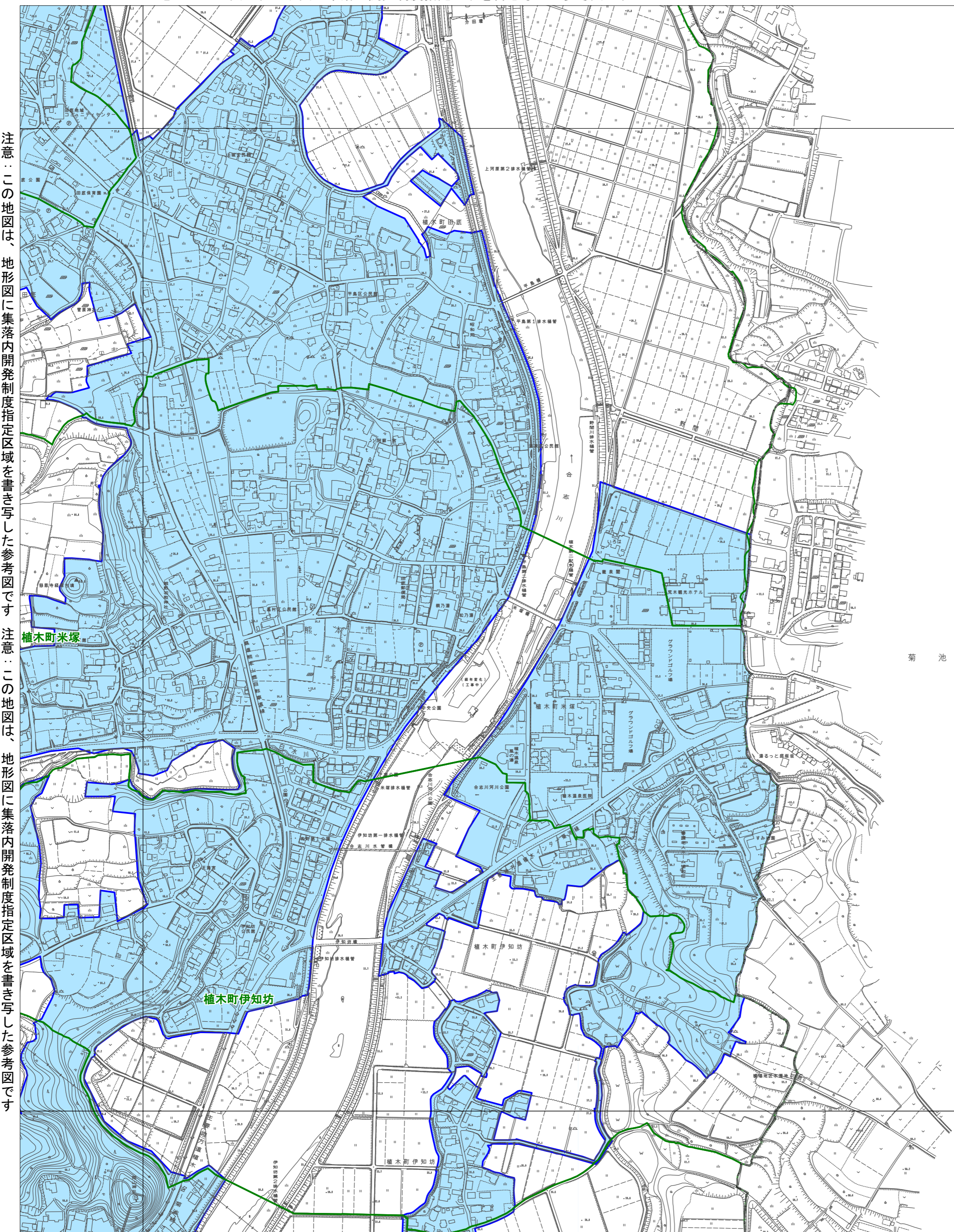
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

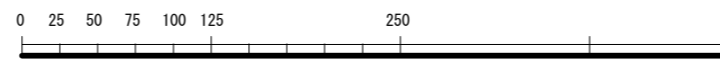
凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

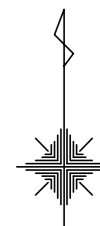
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

	4 北原	5 三十六
	8 駄の原	9 内
12 鈴妻	13 山本	14 味取



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

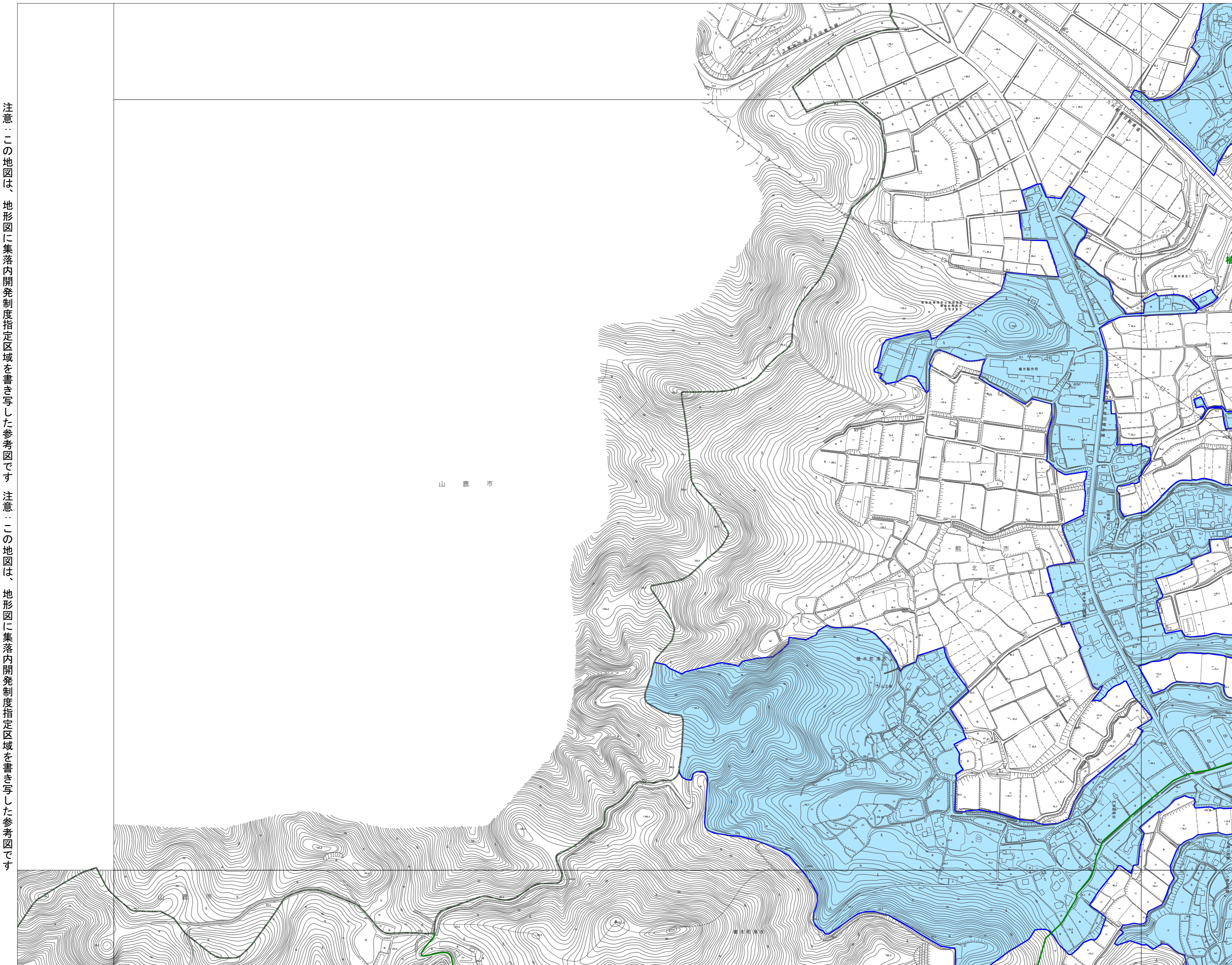
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

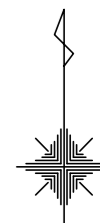
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

4 北原	5 三十六	6 色出
8 駄の原	9 内	10 豊田
13 山本	14 味取	15 亀甲



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

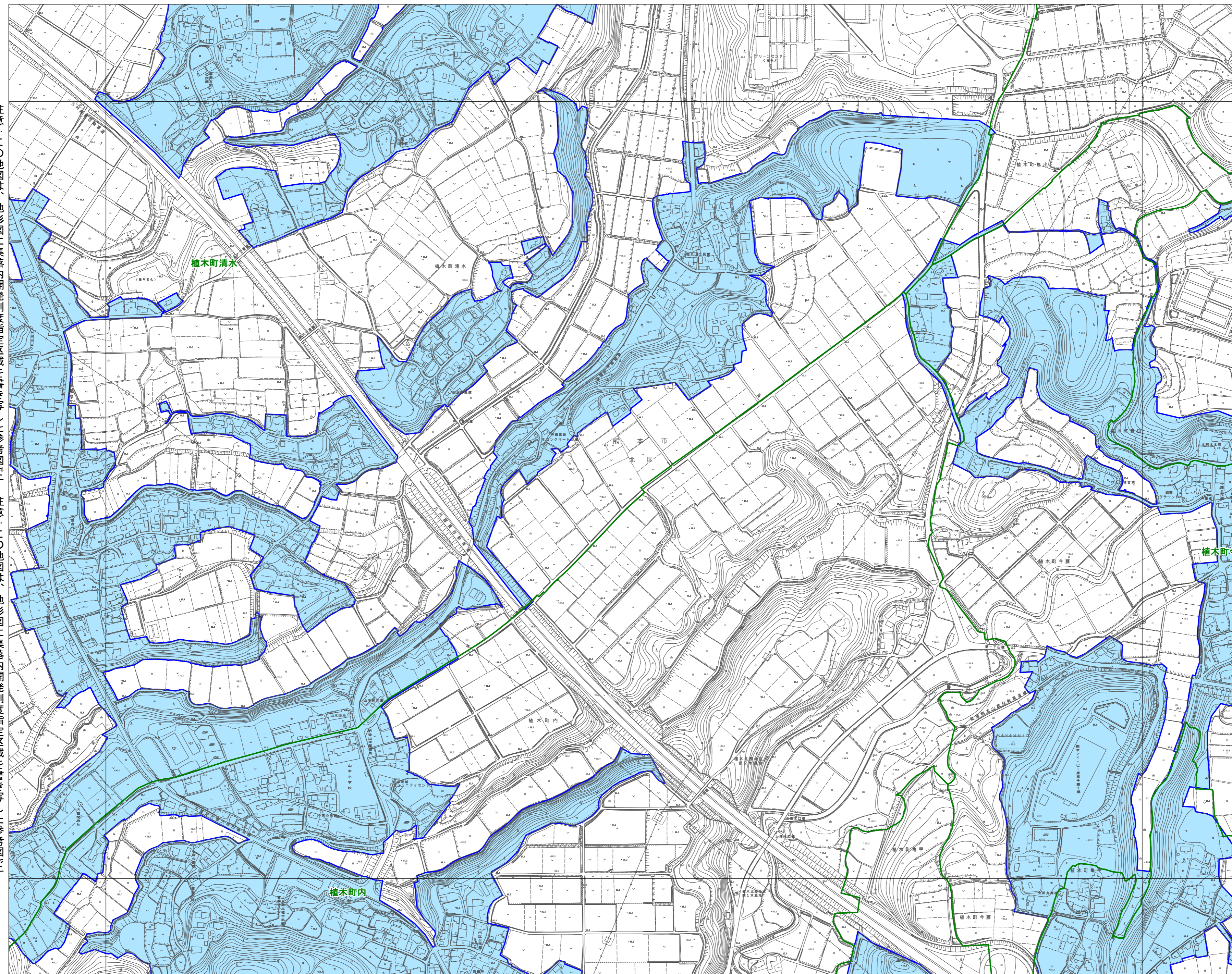
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

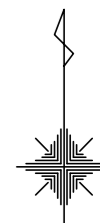
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

5 三六	6 色出	7 米塚
9 内	10 豊田	11 平井
14 味取	15 亀甲	16 古閑



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

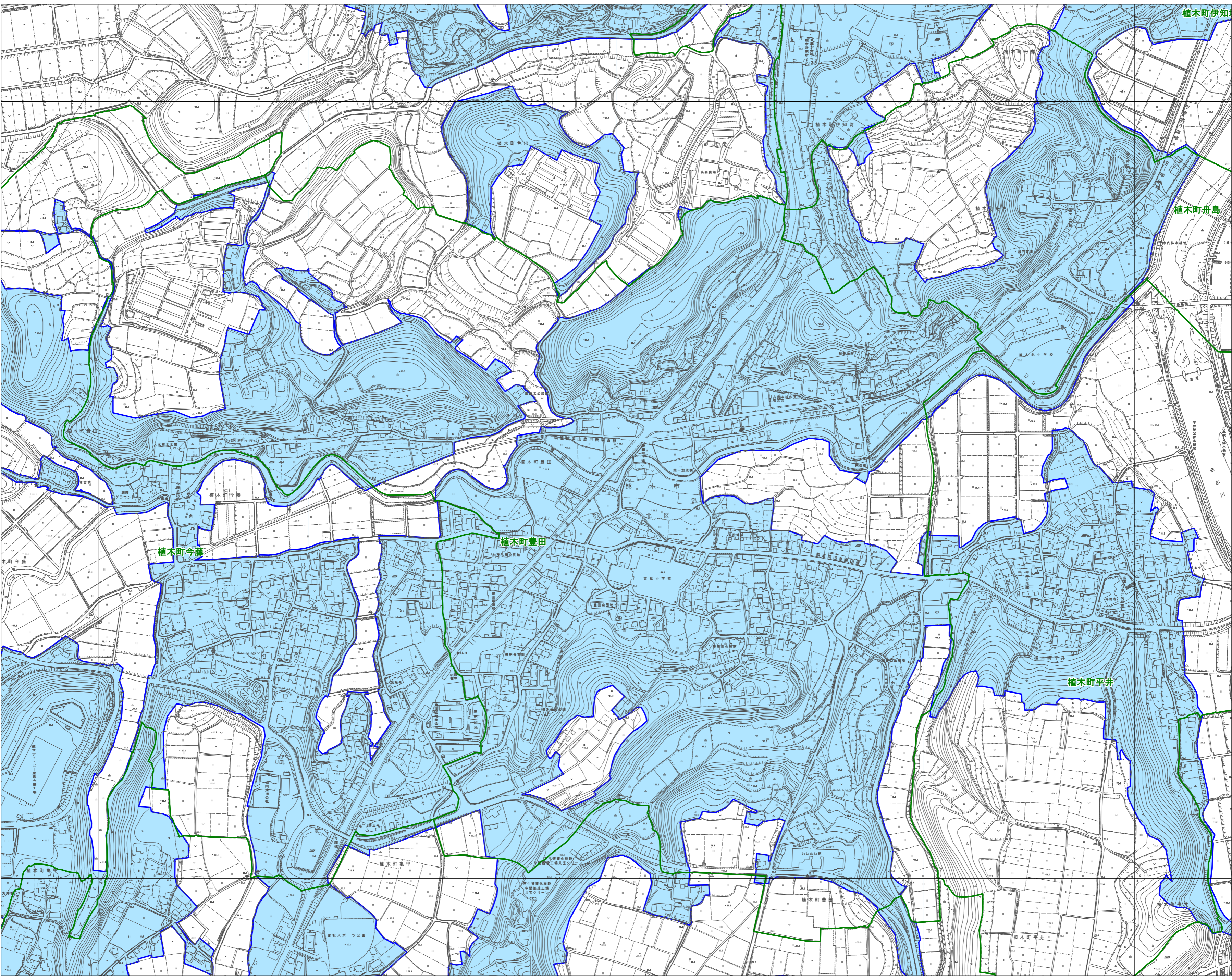
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

- 凡 例
- 集落内開発制度指定区域
 - 市街化区域
 - 区境界
 - 町丁目界
 - 図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

